

令和7年度 事業計画について

〔事業運営の基本方針〕

- (1) 疾病予防や健康づくりにつながる保健事業を提供して母体企業の健康経営の更なる発展に資するように務めます。
- (2) 女性の健康に配慮した職場の保健室を展開する等ヘルスリテラシー向上に努めます。
- (3) アプリを活用した多面的な健康増進プログラムやICTを活用したを提供します。
- (4) 健保情報の広報強化と事務処理の迅速化を推進します。
- (5) iDA健保の財政規模の拡大に伴う納付金や給付費の増加を見据え法定準備金の保有率の安定化に向けた取り組みを行います。

〔重点項目〕

1 予防、健康づくりの促進

- ① 歯科検診を提供し、口腔衛生の向上を図ります。
- ② 特定健診の要指導該当者に対し、特定保健指導による生活習慣の改善支援を従来のウェアブルウォッチ及びフォーミュラー食にヨガ教室を提供します。
- ③ 女性対象に骨粗鬆症検査とエクオール測定の郵便検診を提供します。
- ④ OTC医薬品の提供の補助や、予防・健康づくりに対するインセンティブの付与の充実に努め、加入員の健康意識向上を図ります。
- ⑤ 健康動画の配信や前期高齢者向けの健康管理とアンチエイジング事業を推進することで、健康意識向上の啓蒙活動を強化します。

2 医療費適正化対策並びに財源確保等の推進

- ① レセプト請求システムに対応した効率的な審査体制の整備を図るとともに、再審査を外部業者を活用し徹底します。
- ② 関係機関への照会を強化し、現金給付の冗費を抑制すると共に多受診などの不

適正な受診を抑えるよう啓蒙します。

- ③ 「ジェネリック医薬品の差額通知」及び「OTC薬品推進事業」を展開し給付支出の抑制と服薬情報の提供により適正な薬剤給付を目指します。
- ④ 資格喪失者等の被保険者カードの回収を徹底し、無資格受診による医療費の回収に努めます。
- ⑤ 被扶養者資格の検認を行い適正な扶養状況を維持します。

3 給付の適正化並びにサービス向上のための取り組み

- ① 「高額療養費の差額通知」やWebによる「医療費のお知らせ」など、円滑な情報提供に取り組みます。
- ② 負傷原因調査の実施と求償事務の迅速化に努めます。
- ③ 傷病手当金等の現金給付の照会及び審査充実に取り組みます。
- ④ データヘルスで得た情報を母体企業と共有し健康経営に資するものとします。
- ⑤ メンタル対策の強化としてメンタル対策研修の実施並びに「こころと身体の電話相談」の広報を推進します。

4 業務改革他

- ① マイナ保険証の推進を図り受診の際に齟齬が生じないよう広報を強化します。
- ② 社内ネットサービス、組合ホームページ等の活用による情報提供並びに、健保公式LINEを結び付け広報強化に取り組みます。